

お客様各位

令和6年5月
半田信用金庫

当金庫におけるマスク着用の取扱いについて

平素は、半田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2類感染症から5類感染症への移行した令和5年5月8日以降も、原則、職員はマスクを着用して勤務を継続してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、社会全体の生活様式の変化等を鑑みまして、令和6年5月7日より、マスクの着用は職員個人の判断とさせていただきます。

今後も、お客様の安全を第一に考え、状況に応じた対応を行ってまいります。
何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。